

平成21年 栃木の労働環境事情

平成21年労働環境等調査結果報告

栃木県産業労働観光部労働政策課

目 次

I 調査要領

1	調査目的	1
2	調査基準日	1
3	調査期間	1
4	調査対象	1
5	集計事業所数	1
6	調査方法	1
7	調査項目	2
8	集計方法	2
9	調査結果利用上の注意	2

II	調査票	3
----	-----	---

III 調査結果

1	就業形態別雇用状況	11
2	業務請負の利用状況	13
3	週休日の形態	14
4	年間休日総数の状況	15
5	年次有給休暇制度の付与状況	16
6	労働時間短縮の取組状況	17
7	年次有給休暇取得促進のための措置	18
8	障害者の雇用状況	19
9	障害者の就業業務	20
10	障害者の雇用の課題	22
11	障害者雇用の支援策	23
12	退職金制度の状況	24
13	退職一時金の算出方法	26
14	適格退職年金の移行	27
15	モデル退職金	28
16	労働相談の状況	30
17	福利厚生制度の形態	31

18	健康増進事業の状況	32
19	慶弔等の給付金制度の状況	33
20	財産形成制度の状況	34
21	各種貸付制度の状況	35
22	今後の福利厚生制度の方向性	36
23	今後の福利厚生制度の実施方法	37
24	育児休業制度の状況	38
25	介護休業制度の状況	39
26	仕事と家庭を両立するための支援制度状況	40
27	一般事業主行動計画策定状況	43
28	事業所が活用（利用）したいデータ	44

IV 参 考 資 料

1	平成21年春季賃上げ要求・妥結状況	45
2	平成21年夏季一時金要求・妥結状況	46
3	平成21年年末一時金要求・妥結状況	47

I 調 査 要 領

平成21年

労働環境等調査結果

栃木県産業労働観光部労働政策課

平成22年5月まとめ

調査要領

1 調査目的 県内の事業所に雇用される常用労働者の労働環境等の実態を明らかにし、労働行政推進上の基礎資料とするとともに、企業における労働条件の改善及び労使関係の安定に資することを目的とする。

2 調査基準日 平成21年9月30日

3 調査期間 平成21年10月1日～31日

4 調査対象

調査対象事業所 日本標準産業分類（第12回改訂：平成19年11月）に基づく13産業分類（①建設業、②製造業、③運輸業、郵便業、④卸売業、小売業、⑤金融業、保険業、⑥不動産業、物品賃貸業、⑦学術研究、専門・技術サービス業、⑧宿泊業、飲食サービス業、⑨生活関連サービス業、娯楽業、⑩教育、学習支援業、⑪医療、福祉、⑫複合サービス事業、⑬サービス業（他に分類されないもの））に属する常用労働者10名以上の県内の2,500事業所。

5 集計事業所数 941事業所（回収：957事業所 / 回収率：38.3%）

調査対象 2,500事業所のうち、回答があり、かつ集計可能な941事業所について集計を行った。集計対象事業所の産業分類別・企業規模別の内訳は次のとおりである。

区 分	10～29人	30～99人	100～299人	300人以上	合 計
建設業	65	17	3	8	93
製造業	63	54	46	37	200
運輸業、郵便業	11	17	12	14	54
卸売業、小売業	56	37	31	56	180
金融業、保険業	4	3	9	27	43
不動産業、物品賃貸業	2	3	0	1	6
学術研究、専門・技術サービス業	12	6	2	2	22
宿泊業、飲食サービス業	34	15	5	17	71
生活関連サービス業、娯楽業	8	12	6	5	31
教育、学習支援業	20	10	3	4	37
医療、福祉	43	36	23	5	107
複合サービス事業	1	1	2	4	8
サービス業（他に分類されないもの）	36	20	9	24	89
小 計	355	231	151	204	941
調査対象外					16
合 計					957

・調査対象外・・・回答時に常用労働者が10人未満の事業所等

7 調査項目 調査項目は次のとおりである。

- (1) 事業所の現況
 - ア 企業・事業所の名称、所在地、従業員企業規模
 - イ 本社等・単独事業所、支社・営業所等の別
 - ウ 主な産業分類
 - (2) 事業所の労働者数
 - ア 事業所の就業形態別労働者数
 - イ 業務請負の利用状況
 - (3) 休日制度の状況
 - ア 週休日の形態
 - イ 年間休日総数
 - ウ 正社員・非正規社員別の年次有給休暇制度
 - エ 労働時間短縮の取組
 - オ 年次有給休暇取得促進のための措置
 - (4) 障害者の雇用状況
 - ア 障害者の雇用状況及び雇用人数
 - イ 障害者の就業業務
 - ウ 障害者雇用上の課題
 - エ 行政や関係機関等に期待する取り組みや支援
 - (5) 退職金制度の状況
 - ア 退職金制度の有無
 - イ 退職金の支給形態
 - ウ 退職一時金の支払い準備形態
 - エ 退職一時金の算出方法
 - オ 退職年金の支払い準備形態
 - カ 適格年金制度の移行
 - (6) モデル退職金
 - (7) 労働関係相談の状況
 - (8) 福利厚生制度の状況
 - ア 福利厚生制度の形態
 - イ 健康増進事業の有無
 - ウ 給付金事業制度の有無
 - エ 財形制度の有無
 - オ 貸付金制度の有無
 - カ 今後の福利厚生制度の方向性
 - キ 今後の福利厚生制度の形態
 - (9) 仕事と家庭の両立支援の状況
 - ア 育児・介護休業制度規定の有無、制度利用状況
 - イ 育児・介護のための支援制度の状況
 - ウ 一般事業主行動計画の策定状況
- * アンケート 統計データのニーズ状況/報告書配付希望の有無

8 集計方法 Excelによる単純算術平均とした。

9 調査結果利用上の注意

- (1) 調査対象事業所の交替により、数値の時系列比較については整合しない場合がある。
- (2) 本文中各表の構成比は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計は必ずしも100.0%にはならない。
- (3) 集計事業所数については、個々の設問に回答をいただいた事業所等の集計数であるため、設問項目により集計数が異なる場合がある。

Ⅱ 調 査 票



労働環境等調査票

平成21年9月30日現在

栃木県産業労働観光部労働政策課

※労政事務所No	1				
※整理番号	2	3	4	5	

調査協力をお願い

- この調査票は、調査の目的以外には使用しませんので、調査内容が外部に漏れることはありません。
- この調査は、県内の企業に雇用される労働者の労働環境の実態を明らかにするために実施するものです。
- この調査は、すべて平成21年9月30日現在の状況を記入し、10月31日までに同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願いいたします。
- ※印のついている欄は、記入の必要はありません。
- 記入にあたり、疑問点がありましたら、下記の課所にお問い合わせください。

宇都宮労政事務所	TEL 028-626-3053	〒321-0974	宇都宮市竹林町1030-2
小山労政事務所	TEL 0285-22-4032	〒323-0811	小山市犬塚3-1-1
大田原労政事務所	TEL 0287-22-4158	〒324-0056	大田原市中央1-9-9
足利労政事務所	TEL 0284-41-1241	〒326-8555	足利市伊勢町4-19
栃木県産業労働観光部労働政策課	TEL 028-623-3217	〒320-8501	宇都宮市塙田1-1-20

1. 事業所の現況 記入者所属部課・氏名

TEL

(内線)

(1)事業所名	1. 本社等・単独事業所 2. 支社・営業所等													
(2)事業所所在地														
(3)企業全体の 総常用労働者数	人													
(4)主要な産業 (売上高の1番多いものに○)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	建設業	製造業	運輸業 郵便業	卸売業	小売業	金融業 保険業	不動産業、物品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス	宿泊業、 飲食 サービス	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育 学 習 支 援 業	医療 福祉	複合 サービス 事業	サービス業 (他に分類 されないもの)

必ず記載してください

- (1)本社・支社等の別について該当する番号を○で囲んでください。
- (3)企業(県内外の本・支店等を含む)すべての常用労働者数を記入してください。
- (4)複数ある場合には、売上高の最も多いものの番号を選び○で囲んでください。

ここからは、貴事業所内についてお答えください。

2. 事業所の労働者数

(1)貴事業所内の就業形態別労働者数を男女別に記入してください。

就業形態	この調査における定義	男	女
正社員	雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者等を除いた者	人	人
非正規社員	フルタイムパート	人	人
	短時間パート	人	人
	契約社員	人	人
	嘱託社員	人	人
	出向社員	人	人
	派遣社員	人	人
	臨時的労働者	人	人
その他の労働者	上記以外の労働者。その雇用形態を具体的に記入してください。 []	人	人

(2)業務請負会社の利用

業務請負会社を利用していますか。
(該当する番号を○で囲んでください。)

1	利用している
2	利用していない

→ 何人利用していますか。(基準日現在の人数)

	人
--	---

3. 休日制度

(1)週休制の形態は次のどれですか。正社員によって適用する週休制が異なる場合には、最も多くの社員が該当する番号を選び○で囲んでください。

週休日：会社の休業日のことではありません。
例えば、会社が年中無休でも、社員を交代で週に2日ずつ休ませているならば週休2日制としてください。

1	完全週休2日制(毎週必ず週休日が2日あるもの)
2	その他の週休2日制(月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制) ※変形労働時間制により、週休日数が不定だが平均すればいずれかの週休2日制に相当するものも含む
3	週休1日制(1週間に週休日が1日のもの)
4	週休1日半制(1週間に週休日が1日あるもののほか、別の1日の労働時間が通常の日の半日程度もの)
5	その他(具体的に)

(2)年間(平成20年：暦年、会計年度いずれかの直近の1年)の休日総数(年次休暇を除く)を記入してください。

年間休日総数	→ 内訳	週休日 (会社指定休日含む)	国民の祝日・休日	その他 (年末年始・ゴールデンウィーク、お盆)
日		日	日	日

(3)貴事業所の年次有給休暇制度について、該当する番号を選び○で囲んでください。

・正社員

1	労働基準法に基づいた内容で制定
2	労働基準法を上回る内容で制定
3	特に定めていないが必要に応じて対応
4	有給休暇制度はない

・非正規社員：1ページの「事業所の労働者数」非正規社員の人数の最も多いもので記入してください。

1	労働基準法に基づいた内容で制定
2	労働基準法を上回る内容で制定
3	特に定めていないが、必要に応じて対応
4	有給休暇制度はない

(4)労働時間短縮に向けて貴事業所では

どのような取組を実施していますか。

該当する番号すべてを選び○で囲んでください。

1	1日の所定労働時間の短縮
2	所定外労働時間の削減
3	週休日の増加
4	週休日以外の休日の増加
5	年次有給休暇の付与日数の増加
6	年次有給休暇の取得促進
7	連続休暇制度の導入・拡大
8	変形労働時間制の導入・活用
9	いわゆる「ノー残業デー」の設定
10	その他(具体的に)
11	特に実施していない

(5)年次有給休暇の取得促進のため、

どのような措置を実施されていますか。

該当する番号すべてを選び○で囲んでください。

1	年(月)の始めに計画書の提出
2	事業所全体による一斉付与
3	残余日数を本人に提示
4	時間・半日単位での分割付与
5	管理・監督者等の率先取得
6	その他(具体的に)
7	特に何も実施していない

4. 障害者の雇用

(1) 貴事業所では障害者を雇用していますか。該当する番号を選び○で囲んでください。

※人数については、企業全体ではなく貴事業所単位でお答えください。

1	雇用している	→ (3)、(4)へ	雇用している障害者の人数		
2	以前雇用したが現在はしていない		身体障害者	知的障害者	精神障害者
3	雇用していない		人	人	人

(2) 雇用している障害者の主な就業業務について、該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

業 務 内 容	身体障害者	知的障害者	精神障害者
一般事務職	1	1	1
製造・技能職	2	2	2
データ入力	3	3	3
ITエンジニア(SE, プログラマー)	4	4	4
PCオペレーター(文書や資料の作成)	5	5	5
営業職	6	6	6
販売職	7	7	7
その他(具体的に:)	8	8	8

(3) 障害者を雇用する上で、課題となっていることはどのようなことですか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	担当業務の選定	→ 9.その他の場合は具体的に
2	周囲とのコミュニケーション	
3	職場設備の改善	
4	待遇	
5	相談・支援員の配置	
6	労働時間	
7	通勤手段	
8	特にない	
9	その他	

(4) 行政や関係機関等に期待する取り組みや支援はどのようなことですか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	賃金に関する助成制度の充実	→ 9.その他の場合は具体的に
2	施設や設備、機器整備面での助成制度の充実	
3	職務能力の適正な評価に対する支援	
4	ジョブコーチ(職場適応援助者)等就業・定着支援	
5	障害者本人への相談支援の充実	
6	事業者への相談支援の充実	
7	教育訓練内容の充実	
8	特に期待することはない	
9	その他	

5. 退職金制度

(1)退職金制度はありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。

1	ある
2	ない

(2)支給形態はどれですか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	退職一時金(退職金を一括で受け取る制度)
2	退職年金(一定期間又は生涯にわたり定額を年金で受け取る制度)
3	退職一時金と退職年金の併用

(3)、(4)へ

(3)退職一時金の支払い準備形態はどれですか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。(5)、(6)へ

1	社内準備
2	中小企業退職金共済制度
3	特定退職金共済制度
4	その他(具体的に)

((2)で1、3と答えた方)

- ・中小企業退職金共済制度:中小企業退職金共済法に基づく退職金制度。建設業、林業退職金共済制度を含む。
- ・特定退職金共済制度:商工会議所、商工会、公益法人などで税務署長の承認を得て行う退職金制度。

(4)退職一時金の算出方法について、
該当する番号を選び○で囲んでください。

1	退職金算定基礎額×支給率
2	退職金算定基礎額×支給率±定額
3	勤続年数に応じた一定額
4	その他(具体的に)

(5)退職年金の支払い準備形態はどれですか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	適格退職年金
2	厚生年金基金
3	確定給付企業年金
4	確定拠出年金
5	その他(具体的に)

((2)で2、3と答えた方)

- [本調査では、退職金制度として厚生年金基金に組み込んだもののみを対象とし、年金として報酬比例部分に上乘せしたものは除きます。]

(5)で「1適格退職年金」と回答した方のみ
お答えください

(6)確定給付企業年金法の施行により、従来の適格退職年金制度は平成24年3月までに廃止しなければなりません。

現在加入している適格年金制度の移行後の形態はどのようになりますか。

該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	厚生年金基金制度に移行する
2	確定給付企業年金制度に移行する
3	確定拠出年金制度に移行する
4	中小企業退職金共済制度に移行する
5	その他(具体的に)
6	未定

・適格退職年金:生命保険会社又は信託銀行と退職金の支給を目的とした契約を結び、国税庁の承認を得て掛金を損金にできる制度。

・厚生年金基金:厚生労働大臣の許可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び通算老齢年の報酬比例部分を企業年金で代行する制度。調整年金ともいう。

・確定給付企業年金:厚生年金基金と異なり、国の厚生年金の代行を行わず、上乘せの年金給付のみを行う制度。

・確定拠出年金:事業主が企業型年金規約を作成し、厚生労働大臣の承認を得て制度を導入するもので、規約により予め決められた掛金を事業主が拠出し、その運営益に応じて将来の給付額が決定される年金制度。

6. モデル退職金

記入する前にご覧下さい

(1)モデル退職金とは、学校を卒業してすぐ入社した者が、普通の能力と成績で勤務した場合、貴事業所の退職金規定のもとで、どの程度退職金が支給されるかを算出した金額です。モデル条件(勤続年数・年齢)に合致する方がいる場合はその金額を、いない場合は退職金規定を参考に、モデル条件に近い金額を算出して記入して下さい。(1,000円未満は四捨五入して下さい。)

(2)モデル所定時間内賃金とは、所定内労働時間に対して支給されるすべての賃金額(通勤手当を除く)です。したがって、超過勤務手当、休日出勤手当、毎月の支給額が定期的でない賃金(毎月の支給額が変わる精皆手当や能率給のような賃金)等は除いて下さい。

(3)自己都合退職と会社都合退職の支給が同じであっても両方の欄に記入して下さい。

(4)退職金制度の形態により、モデル退職金の算出方法が異なりますので注意願います。

- ① 退職一時金の場合……退職一時金の額をお書き下さい。
- ② 退職年金の場合……退職年金の一時金換算額をお書き下さい。
- ③ 退職一時金と年金の併用……退職一時金の額と退職年金の一時金換算額を合算して下さい。

学 歴	勤 続 年 数	年 齢	モデル所定 時間内賃金	モデル退職金(退職金支給総額)					
				自己都合退職			会社都合退職		
高 校 卒	年	歳	千円	百万	千円	百万	千円		
	10	28							
	20	38							
	30	48							
定年()歳									

高 専 ・ 短 大 卒	年	歳	千円	百万	千円	百万	千円
	10	30					
	20	40					
	30	50					
定年()歳							

大 学 卒	年	歳	千円	百万	千円	百万	千円
	10	32					
	20	42					
	30	52					
定年()歳							

7. 労働関係の相談

貴事業所では労使間の事柄について、問題が生じたときや困ったときに行政機関等に相談したことがありますか。
該当する番号を選び○で囲んでください。

1	ある
2	ない

それはどこに相談されましたか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

労政事務所	労働委員会	労働局・労働基準監督署	ハローワーク	市町村	社会保険労務士	弁護士	その他
1	2	3	4	5	6	7	8

その他の場合は、具体的に()

8. 福利厚生制度

(1)福利厚生制度をどのような形で行っていますか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	事業所自ら行っている	2	勤労者福祉サービスセンターに委託している
3	外部の福利厚生代行会社に委託している	4	その他(具体的に)

実施していない場合は、「4」を選び、(実施していない)と記載してください。

(2)健康増進事業はありますか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	ある	その内容は	1	健康診断の実施	2	人間ドック費用の一部助成
2	ない		3	健康相談の実施	4	職場旅行の実施
			5	各種レクリエーションの実施	6	保養所等への利用あつせん
			7	その他(具体的に)		

(3)慶弔等の給付金制度はありますか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	ある	その内容は	1	結婚祝金	2	出産祝金(本人)	3	出産祝金(配偶者)
2	ない		4	入学祝金	5	死亡弔慰金	6	災害見舞金
			7	傷病見舞金	8	その他(具体的に)		

(4)財産形成制度はありますか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	ある	その内容は	1	財形貯蓄	2	社内預金	3	従業員持株
2	ない		4	その他(具体的に)				

(5)各種貸付金制度はありますか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	ある	その内容は	1	住宅融資	2	一般貸付	3	教育資金貸付
2	ない		4	その他(具体的に)				

(6)今後の貴事業所の福利厚生制度について、どのように考えますか。該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

1	制度を拡充する	2	現状制度を維持する
3	制度を縮小する	4	その他(具体的に)

(7)今後の貴事業所の福利厚生制度の実施方法についてお尋ねします。該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

1	引き続き、事業所自ら行う	2	勤労者福祉サービスセンターに委託する
3	外部の福利厚生代行会社に委託する	4	その他(具体的に)

9. 仕事と家庭の両立支援

(1)就業規則や労働協約に次の制度が規定されていますか。また、利用はどうか。

※人数については、企業全体ではなく貴事業所単位でお答えください。

制度の種類	規定の有無(企業全体で)		制度の利用状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)			
	ある	ない	利用の対象となった人数		利用した人数	
①育児休業制度	1	2	男性 人 (配偶者出産者数)	女性 人 (本人出産者数)	男性 人 (配偶者出産者数)	女性 人 (本人出産者数)
②介護休業制度	1	2	/		男性 人	女性 人

①「育児休業制度」とは、育児・介護休業法に定められたもので、男女労働者が申し出ることにより、子が1歳(一定の場合には1歳6か月)に達するまでの間、休業できる制度です。労働基準法で定める産前産後休業とは異なります。
 ②「介護休業制度」とは、育児・介護休業法に定められたもので、介護を必要とする家族を持つ男女労働者が申し出ることにより、介護を要する状態ごとに1回の休業ができる制度です。

(2)(1)の他に、仕事と家庭を両立するための支援制度がありますか。

1の場合、どのような制度ですか。

1	ある
2	ない

育児	介護	
1	1	勤務時間短縮制度
2	2	フレックスタイム制度
3	3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4	4	経費の援助措置
5	5	再雇用制度
6	6	所定外労働の免除
7	7	転勤・配置転換の際の配慮
8	8	職業家庭両立推進者の選任
9	/	配偶者の出産休暇制度
10	/	子を看護するための休暇制度
11	/	事業所内託児所
12	12	育児・介護休業中の社員に対する賃金・手当等の支給(公的給付を除く)
13	13	その他

(3)次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画を策定しましたか。

1	策定した(本社等で策定含む)
2	策定中又は策定予定
3	策定の予定なし

・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」とは、労働者が仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための雇用環境の整備計画で、
 ①301人以上の労働者を雇用する事業主は、この行動計画を策定し、その旨を栃木労働局へ届け出ることとなっております。
 ②300人以下の労働者を雇用する事業主も、同様に届け出るよう努力することとなっております。

10. その他(アンケート)

(1)貴事業所において、活用したいデータはどのようなものですか、希望するすべての番号を○で囲んでください。

労働時間・休暇等	賃金	退職金制度	非正規労働者	高齢者雇用	福利厚生	CSR	メンタルヘルス	ワークライフバランス	その他	特になし
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

↓

その他の場合は、具体的に()

(2)今回の労働環境等調査結果をまとめた報告書について、送付を希望しますか。(無料)

1	する	2	しない
---	----	---	-----

御協力ありがとうございました

III 調查結果

1 就業形態別雇用状況・・・「正社員」63.0%、「非正規社員」37.0%

就業形態別雇用状況をみると、全体では「正社員」63.0%（対前年比△1.5%）、「非正規雇用」37.0%（対前年比1.5%）となっている。

「非正規社員」の内訳では「パートタイム労働者」が27.6%（対前年比5.8%）と最も高く、次いで「派遣社員」2.5%（対前年比△4.1%）の順となっている。「パートタイム労働者」の内訳では「短時間パート」16.3%（対前年比3.4%）、「フルタイムパート」11.3%（対前年比2.4%）である。男女別にみると、「正社員」の割合が男性77.8%（対前年比0.01%）に対し、女性41.8%（対前年比△0.6%）となっており、「非正規社員」の割合では男性22.2%に対して、女性58.2%となっている。

企業規模別にみると、「正社員」の場合、最も高いのが「10～29人」の事業所の66.0%となっている。男女別では「300人以上」の事業所の女性の正社員の割合が37.6%となっており、最も低くなっている。

産業別にみると、「正社員」の場合、最も高いのが「建設業」86.0%（前年は「学術研究、専門・技術サービス業」87.0%）となっており、「非正規社員」の場合では、「宿泊業、飲食サービス業」73.1%（前年は「宿泊業、飲食サービス業」が68.9%）と最も高くなっている。（表1、1～2）

就業形態別雇用状況

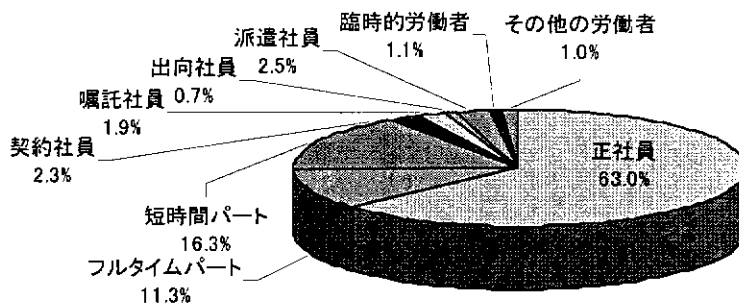


表1 就業形態別雇用状況

区分	集計事業所数	集計労働者数	非正規社員										
			正社員	フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他の労働者		
全体	941 (975)	48,708 (57,606)	63.0 (64.5)	37.0 (35.5)	11.3 (8.9)	16.3 (12.9)	2.3 (2.2)	1.9 (1.5)	0.7 (1.0)	2.5 (6.6)	1.1 (0.9)	1.0 (1.5)	
男性		28,703	77.8	22.2	5.9	6.9	1.8	2.3	1.0	2.4	1.2	0.8	
女性		20,005	41.8	58.2	19.1	29.9	3.0	1.3	0.2	2.7	0.9	1.3	
企業規模別	10～29人	355	61.59	66.0	34.0	8.0	19.7	1.0	1.1	0.5	0.4	1.5	1.7
	30～99人	231	9,777	62.1	38.0	12.1	17.3	1.0	1.7	0.3	2.1	2.3	1.2
	100～299人	151	11,451	62.1	37.9	11.7	15.8	2.7	3.1	1.1	2.2	0.8	0.5
	300人以上	204	21,321	63.1	36.9	11.7	15.2	3.0	1.5	0.6	3.5	0.5	0.9
産業別	建設業	93	1,956	86.0	14.0	4.6	3.3	1.1	1.3	0.6	0.8	2.2	0.1
	製造業	200	19,195	71.3	28.7	11.6	7.7	1.7	1.6	0.7	4.8	0.5	0.2
	運輸業、郵便業	54	3,757	60.6	39.4	15.9	17.5	1.5	2.1	0.3	1.8	0.2	0.1
	卸売・小売業	180	6,517	57.1	42.9	8.0	24.6	4.7	2.0	0.7	0.5	1.1	1.4
	金融業・保険業	43	977	79.8	20.2	4.8	5.6	1.5	2.7	0.5	1.8	1.7	1.4
	不動産業、物品賃貸業	6	175	42.3	57.7	4.6	38.3	2.3	5.7	1.7	1.1	4.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	22	601	74.7	25.3	9.5	3.3	2.7	1.5	1.2	5.7	0.3	1.2
	宿泊業、飲食サービス業	71	1,884	26.9	73.1	12.4	54.6	0.7	1.7	0.2	0.0	1.6	1.9
	生活関連サービス業、娯楽業	31	1,529	38.2	61.8	19.7	26.0	2.7	4.1	0.1	2.5	2.2	4.6
	教育、学習支援業	37	1,401	55.2	44.8	3.3	31.6	3.5	3.6	0.9	0.6	1.4	0.0
	医療、福祉	107	5,878	66.1	33.9	10.4	16.9	2.0	1.3	0.7	0.7	0.7	1.2
複合サービス事業	8	737	63.2	36.8	17.2	15.3	0.4	0.4	0.0	3.4	0.0	0.0	
サービス業(他に分類されないもの)	89	4,101	44.3	55.8	16.0	25.0	3.2	2.7	1.0	0.7	3.4	3.8	

()は、平成20年同調査結果

表1-2 就業形態別雇用状況

〔男性〕

区分	集計事業所数	集計労働者数	正社員	非正規社員									
				フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他の労働者		
全体	社 941 (975)	人 28,703 (36,091)	% 77.8 (77.7)	% 22.2 (22.3)	% 5.9 (4.4)	% 6.9 (4.1)	% 1.8 (2.1)	% 2.3 (2.1)	% 1.0 (1.2)	% 2.4 (6.3)	% 1.2 (0.5)	% 0.8 (1.6)	
企業規模別	10～29人	355	3,404	79.0	21.0	4.9	9.5	1.2	1.7	0.9	0.4	1.6	1.0
	30～99人	231	5,358	77.3	22.7	5.6	7.5	0.8	2.2	0.4	2.1	3.0	1.1
	100～299人	151	6,190	79.1	20.9	5.7	4.2	2.1	3.8	1.8	2.3	0.8	0.2
	300人以上	204	13,751	77.1	22.9	6.4	7.2	2.2	1.8	0.8	3.1	0.5	0.9
産業別	建設業	93	1,668	88.9	11.2	4.5	0.9	1.1	1.3	0.7	0.4	2.2	0.1
	製造業	200	13,390	83.7	16.3	5.0	2.2	1.4	1.9	1.0	4.2	0.6	0.2
	運輸業、郵便業	54	2,719	76.5	23.5	9.5	7.7	1.1	2.7	0.4	1.7	0.3	0.2
	卸売・小売業	180	3,599	80.2	19.8	2.0	9.4	2.6	2.3	0.9	0.0	1.2	1.4
	金融業・保険業	43	523	90.3	9.7	0.8	0.2	1.0	2.7	0.8	0.6	1.9	1.9
	不動産業、物品賃貸業	6	97	54.6	45.4	4.1	21.7	4.1	9.3	3.1	2.1	1.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	22	428	83.9	16.1	2.8	0.7	3.5	1.6	1.4	4.2	0.2	1.6
	宿泊業、飲食サービス業	71	694	47.8	52.2	7.2	36.7	1.3	2.5	0.6	0.0	2.2	1.7
	生活関連サービス業、娯楽業	31	642	63.2	36.8	11.1	14.3	1.6	2.8	0.2	2.5	1.3	3.1
	教育、学習支援業	37	556	55.6	44.4	2.3	25.2	5.9	7.6	0.7	1.3	1.4	0.0
	医療、福祉	107	1,354	76.1	23.9	6.2	9.1	1.9	1.5	2.6	0.8	1.0	0.8
	複合サービス事業	8	388	86.9	13.2	8.5	2.8	0.5	0.5	0.0	0.8	0.0	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	89	2,645	52.0	48.0	13.5	18.0	3.1	3.7	1.4	0.3	4.5	3.4

〔女性〕

区分	集計事業所数	集計労働者数	正社員	非正規社員									
				フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他の労働者		
全体	社 941 (975)	人 20,005 (21,515)	% 41.8 (42.4)	% 58.2 (57.6)	% 19.1 (16.4)	% 29.9 (27.5)	% 3.0 (2.3)	% 1.3 (0.7)	% 0.2 (0.5)	% 2.7 (7.3)	% 0.9 (1.5)	% 1.3 (1.4)	
企業規模別	10～29人	355	2,755	50.0	50.0	11.8	32.3	0.8	0.5	0.1	0.5	1.4	2.7
	30～99人	231	4,419	43.6	56.4	20.0	29.3	1.2	1.2	0.1	2.1	1.4	1.3
	100～299人	151	5,261	42.1	57.9	18.8	29.4	3.4	2.2	0.2	2.2	0.7	0.9
	300人以上	204	7,570	37.6	62.4	21.3	29.6	4.5	1.1	0.3	4.1	0.5	1.0
産業別	建設業	93	288	69.4	30.6	4.9	17.4	1.4	1.4	0.0	3.5	2.1	0.0
	製造業	200	5,805	42.7	57.3	26.8	20.5	2.6	0.8	0.2	6.0	0.4	0.1
	運輸業、郵便業	54	1,038	18.8	81.2	32.7	43.2	2.5	0.7	0.0	2.2	0.0	0.0
	卸売・小売業	180	2,918	28.4	71.6	15.3	43.4	7.2	1.7	0.5	1.0	1.0	1.4
	金融業・保険業	43	454	67.8	32.1	9.5	11.9	2.2	2.6	0.2	3.3	1.5	0.9
	不動産業、物品賃貸業	6	78	26.9	73.1	5.1	59.0	0.0	1.3	0.0	0.0	7.7	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	22	173	52.0	48.0	26.0	9.8	0.6	1.2	0.6	9.3	0.6	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	71	1,190	14.6	85.4	15.4	65.0	0.4	1.3	0.0	0.0	1.3	2.0
	生活関連サービス業、娯楽業	31	887	20.1	79.9	25.9	34.4	3.5	5.1	0.0	2.5	2.8	5.8
	教育、学習支援業	37	845	54.9	45.1	3.9	35.7	1.9	1.1	1.1	0.1	1.3	0.0
	医療、福祉	107	4,524	63.1	36.9	11.6	19.2	2.0	1.3	0.1	0.6	0.6	1.3
	複合サービス事業	8	349	37.0	63.0	26.9	29.2	0.3	0.3	0.0	6.3	0.0	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	89	1,456	30.2	69.9	20.5	37.7	3.2	1.0	0.1	1.4	1.4	4.5

2 業務請負の利用状況・・・「利用している」11.4%

業務請負会社の利用状況を見ると、「利用している」のは全体で11.4%(対前年比1.1%)となっている。

これを、企業規模別にみると、「100～299人」が13.9%と最も高く、次いで「300人以上」13.7%、「30～99人」13.4%の順となっている。

また、産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が18.2%と最も高く、次いで「製造業」18.0%、「医療、福祉」17.8%の順となっている。(表2)

業務請負の利用状況

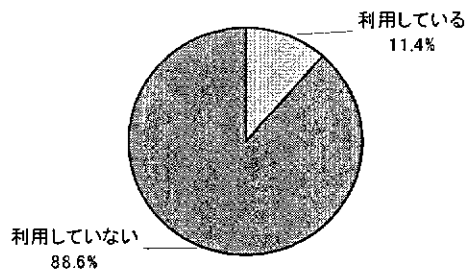


表2 業務請負の利用状況

区分	総数	利用している		利用していない	
		%	利用人数	%	
全体	社 941 (975)	11.4 (10.3)	2,790 (3,536)	88.6 (89.7)	
企業規模別	10～29人	355	7.6	154	92.4
	30～99人	231	13.4	363	86.6
	100～299人	151	13.9	311	86.1
	300人以上	204	13.7	1,962	86.3
産業別	建設業	93	12.9	132	87.1
	製造業	200	18.0	2,119	82.0
	運輸業、郵便業	54	5.6	9	94.4
	卸売・小売業	180	6.1	67	93.9
	金融業・保険業	43	4.7	8	95.3
	不動産業、物品賃貸業	6	0.0	0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	22	18.2	15	81.8
	宿泊業、飲食サービス業	71	5.6	58	94.4
	生活関連サービス業、娯楽業	31	16.1	60	83.9
	教育、学習支援業	37	8.1	6	91.9
	医療、福祉	107	17.8	135	82.2
	複合サービス事業	8	0.0	0	100.0
	サービス業(他に分類されないもの)	89	9.0	181	91.0

()は、平成20年同調査結果

3 週休日の形態・・・「週休2日制」84.9%

週休日の形態についてみると、「週休2日制」をとっているのは全体で84.9%となっており、その内訳は「完全週休2日制」が36.0%、「その他の週休2日制」が48.9%となっている。

これを企業規模別にみると、「週休2日制」では「300人以上」の企業が90.6%と最も高い。内訳でみると「完全週休2日制」の企業では「300人以上」の企業が46.0%、「その他の週休2日制」では「30～99人」の企業の57.0%が最も高くなっている。

産業別にみると、「週休2日制」では「金融業・保険業」が97.7%と最も高く、「教育、学習支援業」94.6%、「医療、福祉」91.7%と続く。内訳をみると「完全週休2日制」は「金融業・保険業」が88.4%と最も高く、「その他の週休2日制」では「運輸業、郵便業」の73.1%が最も高くなっている。(表3)

週休日の形態

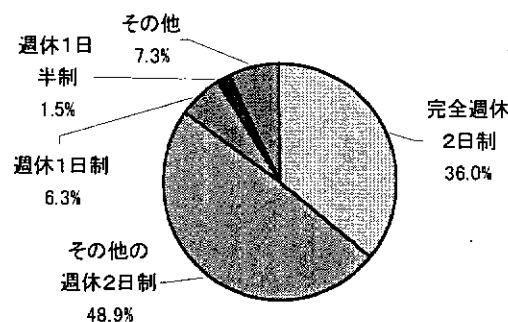


表3 週休日の形態

区分	週休2日制			週休	週休	その他	
		完全週休 2日制	その他の 週休2日制	1日制	1日半制		
全体	84.9 (87.3)	36.0 (30.5)	48.9 (56.9)	6.3 (5.7)	1.5 (0.6)	7.3 (6.4)	
企業規模別	10～29人	77.3	30.4	46.9	11.9	2.8	8.0
	30～99人	88.3	31.3	57.0	5.2	0.4	6.1
	100～299人	90.0	43.0	47.0	1.3	2.0	6.6
	300人以上	90.6	46.0	44.6	1.5	0.0	7.9
産業別	建設業	73.2	15.1	58.1	22.6	0.0	4.3
	製造業	89.4	36.4	53.0	2.5	0.5	7.6
	運輸業、郵便業	90.4	17.3	73.1	3.8	1.9	3.8
	卸売・小売業	83.7	33.1	50.6	6.2	1.7	8.4
	金融業・保険業	97.7	88.4	9.3	0.0	0.0	2.3
	不動産業、物品賃貸業	83.3	33.3	50.0	0.0	0.0	16.7
	学術研究、専門・技術サービス業	90.9	50.0	40.9	9.1	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	63.4	19.7	43.7	16.9	2.8	16.9
	生活関連サービス業、娯楽業	71.0	22.6	48.4	12.9	0.0	16.1
	教育、学習支援業	94.6	29.7	64.9	0.0	0.0	5.4
業別	医療、福祉	91.7	49.5	42.2	0.0	3.7	4.6
	複合サービス事業	75.0	62.5	12.5	0.0	12.5	12.5
	サービス業(他に分類されないもの)	89.6	47.1	42.5	2.3	2.3	5.7

()は、平成19年同調査結果

4 年間休日総数の状況・・・「106.0日」

年間休日総数の状況を見ると、1事業所平均で「106.0日」となっており、「100日～119日」が45.2%と最も高く、次いで「120日以上」が28.2%と続いている。

平均休日総数を企業規模別にみると、「300人以上」の企業が最も多く「113.1日」となっており、「10～29人」の企業が最も少なく「100.7日」となっている。また、その差は「12.4日」となっており、規模が大きくなるほど休日総数が多くなっている。

産業別では「金融業・保険業」が「120.5日」と最も多く、「宿泊業、飲食サービス業」が「87.5日」で最も少なかった。(表4)

年間休日総数

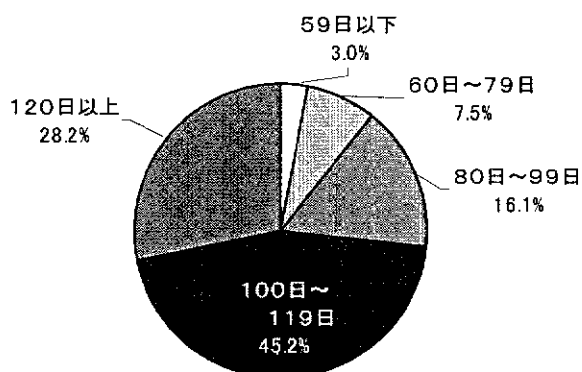


表4 年間休日総数

区分		59日以下	60日～79日	80日～99日	100日～119日	120日以上	1事業所平均年間休日総数(日)
全体		3.0 (1.5)	7.5 (5.5)	16.1 (24.1)	45.2 (44.5)	28.2 (24.4)	106.0 (105.5)
企業規模別	10～29人	5.6	13.2	24.3	34.2	22.8	100.7
	30～99人	2.3	8.1	17.6	51.8	20.3	104.5
	100～299人	1.3	2.7	9.3	51.3	35.3	110.5
	300人以上	0.5	1.0	5.5	52.2	40.8	113.1
産業別	建設業	0.0	15.6	40.0	27.8	16.7	99.1
	製造業	1.0	1.0	12.9	52.1	33.0	112.1
	運輸業、郵便業	1.9	13.0	16.7	50.0	18.5	103.0
	卸売・小売業	5.2	6.9	14.4	54.6	19.0	102.3
	金融業・保険業	0.0	2.4	0.0	21.4	76.2	120.5
	不動産業、物品賃貸業	0.0	16.7	0.0	66.7	16.7	105.0
	学術研究、専門・技術サービス業	4.8	9.5	9.5	33.3	42.9	108.4
	宿泊業、飲食サービス業	14.5	21.7	14.5	46.4	2.9	87.5
	生活関連サービス業、娯楽業	6.5	16.1	29.0	35.5	12.9	94.7
	教育、学習支援業	0.0	0.0	8.6	57.1	34.3	118.9
	医療、福祉	1.0	5.8	11.5	47.1	34.6	109.8
	複合サービス事業	0.0	0.0	25.0	12.5	62.5	113.4
	サービス業(他に分類されないもの)	1.1	4.6	16.1	37.9	40.2	109.4

()は、平成19年同調査結果

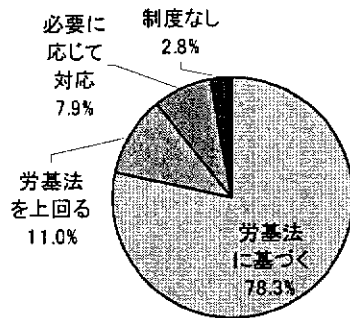
5 年次有給休暇制度の付与状況・・・「労働基準法に基づく内容で制定」 78.3%〔正社員〕

年次有給休暇制度の付与の状況を見ると、正社員の場合、「労働基準法に基づく内容で制定」が全体で78.3%と最も高く、次いで「労働基準法を上回る内容で制定」が11.0%となっている。これを非正規社員で見ると、「労働基準法に基づく内容で制定」が67.1%で正社員と同じく最も高かったが、「有給休暇制度なし」が14.5%で続いている。

正社員では企業規模別にみると、「100～299人」の企業で「労働基準法に基づく内容で制定」が87.3%と最も高く、産業別では「医療、福祉」で「労働基準法に基づく内容で制定」が87.9%となっている。

非正規社員では、企業規模別にみると、「100～299人」の企業で「労働基準法に基づく内容で制定」が79.4%と最も高く、産業別では「医療、福祉」で「労働基準法に基づく内容で制定」が81.6%と最も高くなっており、正社員と同様の結果になっている。(表5)

正規社員の付与状況



非正規社員の付与状況

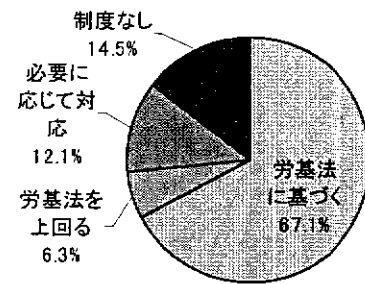


表5 年次有給休暇制度の付与状況

区分	正社員				非正規社員				
	有給休暇付与あり			有給休暇 制度 なし	有給休暇付与あり			有給休暇 制度 なし	
	労働基準法 に基づく	労働基準法を 上回る	必要に 応じて 対応		労働基準法に 基づく	労働基準法を 上回る	必要に 応じて 対応		
全体	78.3 (77.2)	11.0 (13.2)	7.9 (7.2)	2.8 (2.3)	67.1 (63.9)	6.3 (8.2)	12.1 (13.0)	14.5 (14.6)	
企業規模別	10～29人	72.4	4.4	17.6	5.6	52.2	2.6	20.7	24.4
	30～99人	85.7	7.8	5.2	1.3	67.0	5.0	14.0	14.0
	100～299人	87.3	11.3	0.7	0.7	79.4	7.8	5.0	7.8
	300人以上	73.1	25.4	0.0	1.5	79.3	11.7	3.2	5.9
産業別	建設業	71.0	4.3	18.3	6.5	42.9	5.4	17.9	33.9
	製造業	76.3	15.7	6.1	2.0	67.6	8.1	12.7	11.6
	運輸業、郵便業	87.0	7.4	5.6	0.0	76.9	0.0	15.4	7.7
	卸売・小売業	80.2	9.6	5.6	4.5	71.1	2.5	8.2	18.2
	金融業・保険業	69.0	31.0	0.0	0.0	65.9	24.4	7.3	2.4
	不動産業、物品賃貸業	66.7	16.7	0.0	16.7	50.0	0.0	0.0	50.0
	学術研究、専門・技術サービス業	71.4	19.0	4.8	4.8	78.6	14.3	0.0	7.1
	宿泊業、飲食サービス業	66.2	0.0	26.2	7.7	54.9	0.0	22.5	22.5
	生活関連サービス業、娯楽業	75.9	10.3	13.8	0.0	58.6	3.4	24.1	13.8
	教育、学習支援業	86.1	11.1	2.8	0.0	52.8	13.9	16.7	16.7
	医療、福祉	87.9	10.3	1.9	0.0	81.6	5.8	4.9	7.8
	複合サービス事業	87.5	12.5	0.0	0.0	62.5	12.5	0.0	25.0
	サービス業(他に分類されないもの)	82.6	9.3	7.0	1.2	72.7	6.1	13.6	7.6

()は、平成19年同調査結果

6 労働時間短縮の取組状況・・・「実施している」77.2%

労働時間短縮の取組状況をみると、「実施している」のは全体で77.2%となっており、8割近くの企業が何らかの労働時間短縮に取り組んでいる。また、労働時間短縮の方法としては「所定外労働時間の削減」が36.8%と最も高く、次いで「年休取得促進」26.0%と続いている。

企業規模別にみると、「300人以上」の企業で89.1%と最も高く、規模が大きくなるほど割合が高くなっている。産業別では、「金融業・保険業」が92.9%と最も高く、次いで「運輸業、郵便業」の88.9%と続いている。(表6)

労働時間短縮の方法

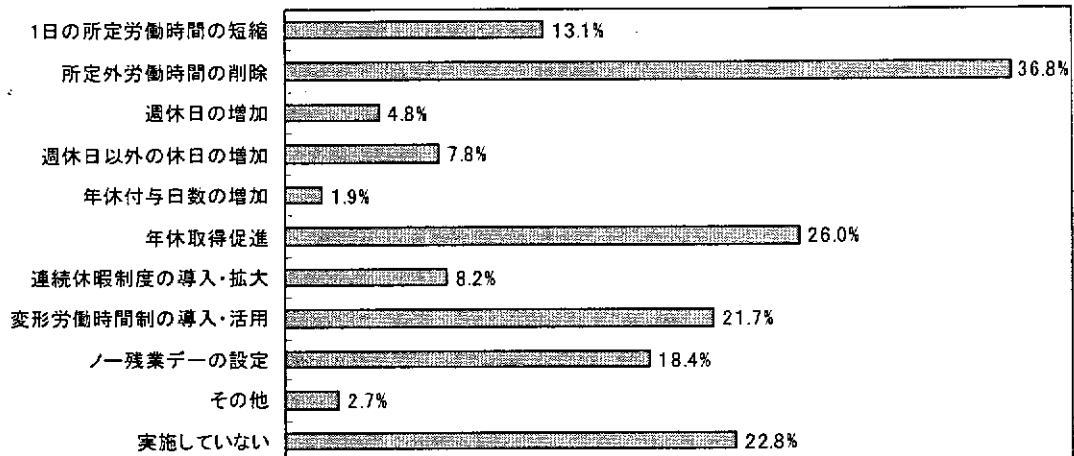


表6 労働時間短縮の取組

区分	実施している												実施していない
	労働時間短縮の方法(複数回答)												
	1日の所定労働時間の短縮	所定外労働時間の削減	週休日の増加	週休日以外の休日の増加	年休付与日数の増加	年休取得促進	連続休暇制度の導入・拡大	変形労働時間制の導入・活用	ノー残業デーの設定	その他			
全体	77.2 (70.8)	13.1 (6.1)	36.8 (22.8)	4.8 (4.0)	7.8 (4.5)	1.9 (1.2)	26.0 (13.1)	8.2 (5.5)	21.7 (10.5)	18.4 (13.0)	2.7 (1.1)	22.8 (29.2)	
企業規模別	10～29人	64.6	16.7	25.5	4.5	9.9	1.7	15.0	4.2	17.3	8.5	2.3	35.4
	30～99人	80.0	11.3	32.2	8.3	9.6	2.2	23.0	5.2	28.3	16.1	1.7	20.0
	100～299人	86.8	11.9	50.3	3.3	7.3	1.3	35.8	7.9	17.9	23.8	1.3	13.2
	300人以上	89.1	9.9	51.5	2.5	2.5	2.5	41.1	18.8	24.8	34.2	5.4	10.9
産業別	建設業	67.7	14.0	31.2	5.4	10.8	3.2	17.2	5.4	16.1	18.3	2.2	32.3
	製造業	84.4	14.1	42.7	10.6	11.6	1.5	25.6	10.1	25.1	25.1	2.5	15.6
	運輸業、郵便業	88.9	20.4	51.9	5.6	11.1	0.0	27.8	3.7	31.5	5.6	3.7	11.1
	卸売・小売業	75.6	11.1	40.6	3.9	3.9	1.1	23.9	7.2	14.4	18.9	4.4	24.4
	金融業・保険業	92.9	14.3	42.9	0.0	0.0	7.1	54.8	45.2	9.5	47.6	0.0	7.1
	不動産業、物品賃貸業	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7
	学術研究、専門・技術サービス業	76.2	4.8	19.0	0.0	4.8	0.0	38.1	14.3	9.5	38.1	4.8	23.8
	宿泊業、飲食サービス業	77.5	26.8	32.4	2.8	4.2	0.0	11.3	4.2	29.6	2.8	1.4	22.5
	生活関連サービス業、娯楽業	58.1	12.9	35.5	6.5	6.5	0.0	3.2	0.0	25.8	6.5	0.0	41.9
	教育、学習支援業	81.1	13.5	27.0	2.7	13.5	5.4	24.3	8.1	48.6	16.2	5.4	18.9
	医療、福祉	72.9	5.6	29.9	2.8	6.5	1.9	35.5	0.9	18.7	9.3	2.8	27.1
	複合サービス事業	75.0	0.0	25.0	12.5	0.0	0.0	37.5	12.5	37.5	25.0	0.0	25.0
サービス業(他に分類されないもの)	73.6	11.5	31.0	0.0	10.3	3.4	31.0	5.7	21.8	20.7	1.1	26.4	

()は、平成19年同調査結果

7 年次有給休暇取得促進のための措置・・・「実施している」66.4%

年次有給休暇の取得促進のための措置状況をみると、「実施している」のは全体で66.4%となっており、約2/3の企業で何らかの取得促進策を講じている。また、取得促進の方法としては「残余日数の提示」が38.5%と最も高く、次いで「時間・半日単位での分割付与」30.4%と続いている。

企業規模別にみると、「100～299人」の企業で83.3%と最も高く、次いで「300人以上」が78.1%となっている。産業別では、「複合サービス事業」が87.5%と最も高く、次いで「医療、福祉」が86.9%と続いている。(表7)

年休取得促進の方法

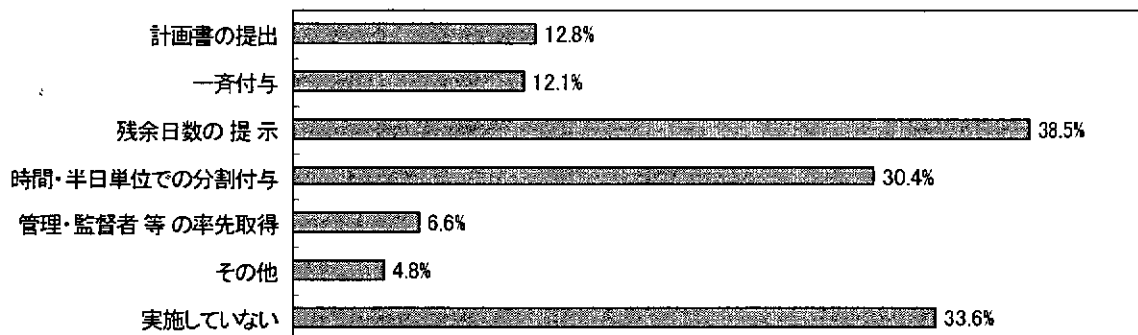


表7 年次有給休暇取得促進のための措置

区分	実施している							実施していない	
	取得促進の方法(複数回答)								
	計画書の提出	一斉付与	残余日数の提示	時間・半日単位での分割付与	管理・監督者等の率先取得	その他			
全体	66.4 (64.7)	12.8 (10.5)	12.1 (13.6)	38.5 (39.1)	30.4 (29.6)	6.6 (3.8)	4.8 (3.4)	33.6 (35.3)	
企業規模別	10～29人	49.9	8.9	9.8	24.2	21.6	4.0	4.6	50.1
	30～99人	70.0	12.2	14.3	43.5	29.6	7.0	3.9	30.0
	100～299人	83.3	12.7	16.0	54.0	40.7	9.3	3.3	16.7
	300人以上	78.1	20.4	10.4	45.8	38.8	8.5	7.5	21.9
産業別	建設業	46.2	3.3	6.6	26.4	18.7	4.4	3.3	53.8
	製造業	70.7	11.6	24.2	43.9	32.8	3.5	4.5	29.3
	運輸業、郵便業	67.9	11.3	15.1	43.4	18.9	9.4	1.9	32.1
	卸売・小売業	63.1	14.5	5.6	34.6	30.7	7.8	3.9	36.9
	金融業・保険業	83.3	35.7	4.8	42.9	40.5	9.5	2.4	16.7
	不動産業、物品賃貸業	33.3	0.0	16.7	16.7	16.7	16.7	0.0	66.7
	学術研究、専門・技術サービス業	81.0	9.5	14.3	38.1	42.9	4.8	4.8	19.0
	宿泊業、飲食サービス業	38.6	4.3	2.9	20.0	8.6	4.3	7.1	61.4
	生活関連サービス業、娯楽業	56.7	13.3	3.3	36.7	10.0	6.7	6.7	43.3
	教育、学習支援業	73.0	10.8	32.4	32.4	24.3	2.7	13.5	27.0
	医療、福祉	86.9	17.8	10.3	54.2	51.4	7.5	5.6	13.1
	複合サービス事業	87.5	25.0	12.5	37.5	87.5	25.0	0.0	12.5
	サービス業(他に分類されないもの)	69.8	14.0	8.1	41.9	32.6	10.5	5.8	30.2

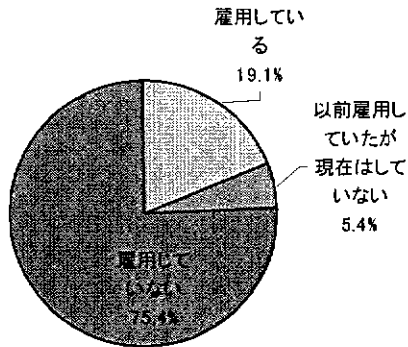
()は、平成19年同調査結果

8 障害者の雇用状況・・・「雇用している」19.1%

障害者の雇用状況を見ると、「雇用している」のは全体で19.1%となっており、障害種別の割合では「身体障害者」が最も高く73.4%となる。

企業規模別にみると、「100～299人」の企業で34.4%と最も高く、次いで「300人以上」が29.4%となっている。産業別では、「複合サービス事業」が37.5%と最も高く、次いで「製造業」が34.0%と続いている。(表8)

障害者の雇用状況



障害種別の割合

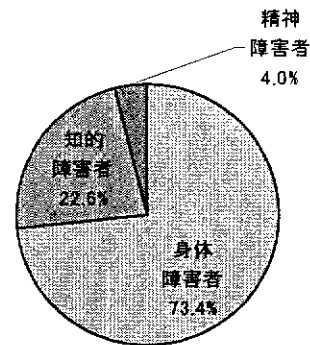


表8 障害者の雇用状況

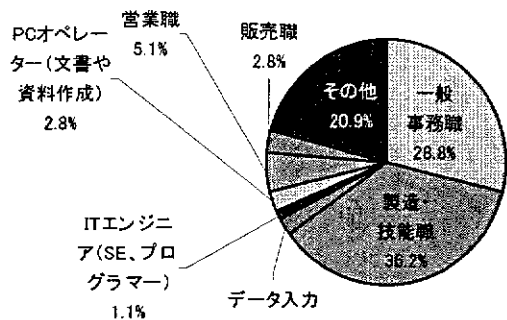
区分	雇用している				以前雇用したが現在はしていない	雇用していない	
	障害種別の割合						
	身体障害者	知的障害者	精神障害者				
全体	19.1	73.4	22.6	4.0	5.4	75.4	
企業規模別	10～29人	7.6	58.6	31.0	10.3	4.8	87.6
	30～99人	17.7	47.5	48.8	3.8	6.9	75.3
	100～299人	34.4	82.6	16.5	0.9	7.9	57.6
	300人以上	29.4	80.8	14.3	4.9	2.9	67.6
産業別	建設業	7.5	57.1	28.6	14.3	6.5	86.0
	製造業	34.0	75.2	21.4	3.4	12.0	54.0
	運輸業、郵便業	18.5	80.0	16.0	4.0	3.7	77.8
	卸売・小売業	14.4	78.6	21.4	0.0	3.3	82.2
	金融業・保険業	11.6	100.0	0.0	0.0	0.0	88.4
	不動産業、物品賃貸業	16.7	100.0	0.0	0.0	0.0	83.3
	学術研究、専門・技術サービス業	9.1	100.0	0.0	0.0	0.0	90.9
	宿泊業、飲食サービス業	7.0	71.4	28.6	0.0	2.8	90.1
	生活関連サービス業、娯楽業	19.4	33.3	57.1	9.5	3.2	77.4
	教育、学習支援業	2.7	100.0	0.0	0.0	0.0	97.3
	医療、福祉	22.4	67.4	23.3	9.3	3.7	73.8
	複合サービス事業	37.5	100.0	0.0	0.0	12.5	50.0
	サービス業(他に分類されないもの)	25.0	72.0	24.0	4.0	5.7	69.3

9 障害者の就業業務

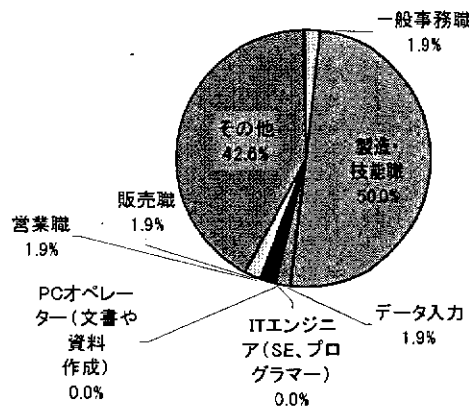
障体障害者の就業業務については、「製造・技能職」が36.2%と最も高くなっており、次いで「一般事務職」の28.8%となっている。

知的障害者及び精神障害者についても「製造・技能職」が最も高く、それぞれ50.0%、60.0%となっている。(表9-1、9-2、9-3)

身体障害者の就業業務



知的障害者の就業業務



精神障害者の就業業務

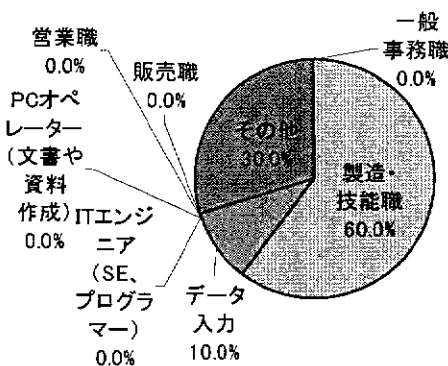


表9-1 身体障害者の就業業務

区分	一般事務職	製造・技能職	データ入力	ITエンジニア (SE、プログラマー)	PCオペレーター (文書や資料作成)	営業職	販売職	その他
全体	%	%	%	%	%	%	%	%
企業規模別								
10～29人	25.0	18.8	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3	43.8
30～99人	34.4	31.3	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	21.9
100～299人	22.8	43.9	1.8	0.0	3.5	1.8	0.0	26.3
300人以上	31.9	36.1	4.2	2.8	4.2	4.2	5.6	11.1
産業別								
建設業	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0
製造業	22.5	60.6	2.8	2.8	2.8	0.0	0.0	8.5
運輸業、郵便業	0.0	37.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	50.0
卸売・小売業	42.3	7.7	0.0	0.0	3.8	7.7	19.2	19.2
金融業・保険業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
教育、学習支援業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療、福祉	23.8	23.8	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	47.6
複合サービス事業	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0
サービス業(他に分類されないもの)	38.1	23.8	4.8	0.0	0.0	14.3	0.0	19.0

表9-2 知的障害者の就業業務

区 分		一 般 事務職	製 造・ 技能職	デ ー タ 入 力	ITエンジニア (SE、プログラマー)	PCオペレーター (文書や資料作成)	営 業 職	販 売 職	そ の 他
全 体		% 1.9	% 50.0	% 1.9	% 0.0	% 0.0	% 1.9	% 1.9	% 42.6
企 業 規 模 別	10～29人	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	30～99人	0.0	46.7	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	46.7
	100～299人	0.0	55.6	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	300人以上	4.8	57.1	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	33.3
産 業 別	建設業	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	製造業	0.0	66.7	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	29.6
	運輸業、郵便業	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	卸売・小売業	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	37.5
	金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	複合サービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業(他に分類されないもの)	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0

表9-3 精神障害者の就業業務

区 分		一 般 事務職	製 造・ 技能職	デ ー タ 入 力	ITエンジニア (SE、プログラマー)	PCオペレーター (文書や資料作成)	営 業 職	販 売 職	そ の 他
全 体		% 0.0	% 60.0	% 10.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 30.0
企 業 規 模 別	10～29人	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～99人	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	100～299人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	300人以上	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0
産 業 別	建設業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	製造業	0.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	運輸業、郵便業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	複合サービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業(他に分類されないもの)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

10 障害者の雇用の課題・・・「課題あり」88.2%

障害者の雇用の課題について、「課題あり」は全体で88.2%となっており、具体的内容では、「担当業務の選定」が57.3%と最も高く、次に「職場設備の改善」が30.4%となっている。

企業規模別にみると、「課題あり」と回答した企業の割合は、「100～299人」の企業で91.3%と最も高く、次いで「300人以上」が90.3%となっている。

産業別では、「不動産業、物品賃貸業」が94.7%と最も高く、最も低いのは「教育、学習支援業」の78.8%となっている。

企業規模別、産業別問わず障害者雇用の具体的課題は、「担当業務の選定」が最も高くなっている。

(表10)

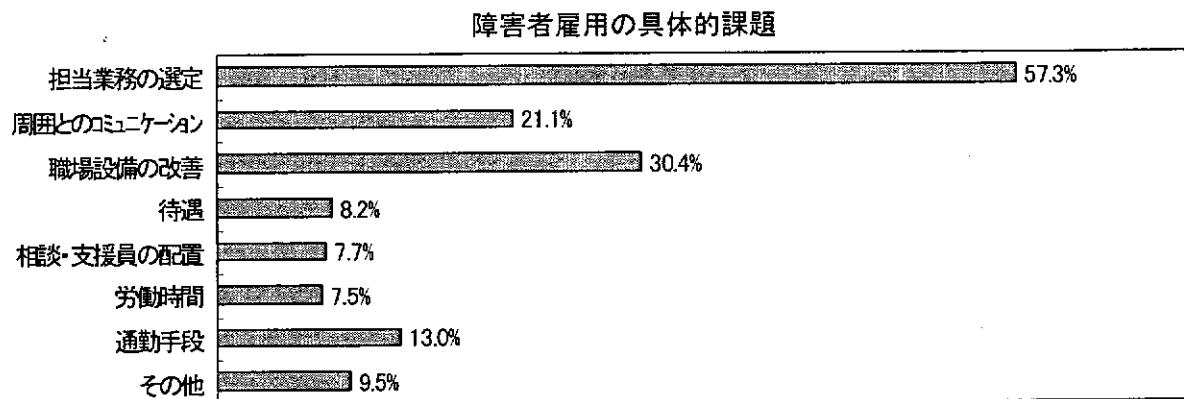


表10 障害者雇用の課題

区分	課題あり(複数回答)									課題はない	
	担当業務の選定	周囲とのコミュニケーション	職場設備の改善	待遇	相談・支援員の配置	労働時間	通勤手段	その他			
全体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
全体	88.2	57.3	21.1	30.4	8.2	7.7	7.5	13.0	9.5	11.8	
企業規模別	10～29人	80.2	44.1	16.1	27.1	9.2	6.6	7.5	13.3	11.8	19.8
	30～99人	89.5	61.6	21.8	32.3	12.7	10.5	8.3	13.1	10.5	10.5
	100～299人	91.3	68.2	26.4	33.1	5.4	8.8	8.1	14.9	5.4	8.7
	300人以上	90.3	67.2	24.9	31.8	3.5	5.5	6.0	10.9	7.5	9.7
産業別	建設業	87.3	57.6	14.1	34.8	8.7	6.5	7.6	16.3	12.0	12.7
	製造業	88.0	58.8	27.1	32.7	12.1	13.6	8.5	14.6	6.0	12.0
	運輸業、郵便業	88.1	53.8	5.8	34.6	1.9	5.8	7.7	15.4	17.3	11.9
	卸売・小売業	87.2	62.8	18.3	30.6	7.8	6.7	7.2	10.6	7.8	12.8
	金融業・保険業	81.9	46.2	30.8	38.5	0.0	7.7	10.3	10.3	7.7	18.1
	不動産業、物品賃貸業	94.7	83.3	50.0	66.7	50.0	0.0	33.3	16.7	0.0	5.3
	学術研究、専門・技術サービス業	85.3	50.0	9.1	36.4	9.1	0.0	9.1	4.5	13.6	14.7
	宿泊業、飲食サービス業	87.6	48.6	37.1	28.6	4.3	8.6	4.3	12.9	7.1	12.4
	生活関連サービス業、娯楽業	82.0	58.1	9.7	16.1	9.7	6.5	9.7	12.9	9.7	18.0
	教育、学習支援業	78.8	52.8	13.9	36.1	11.1	5.6	5.6	8.3	11.1	21.2
	医療、福祉	88.2	57.5	25.5	23.6	9.4	7.5	5.7	12.3	14.2	11.8
	複合サービス事業	87.5	75.0	25.0	50.0	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5
	サービス業(他に分類されないもの)	83.8	56.0	14.3	20.2	3.6	2.4	7.1	15.5	10.7	16.2

